

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党、松尾陽輔の一般質問を、ただいまより始めさせていただきます。

皆さん、NHKのためしてガッテン、見られたことがありますか。（発言する者あり）健康、医療、それから福祉、科学、衣食住、あらゆるジャンルを、名司会の立川志の輔さんが紹介をされながら、放送がされております。私もよく見る番組でございますけども、その志の輔さんが、よく、というか、この前、この間言われておりましたけども、最初は形式にしたがって、難しい説明と表現が多かったけれども、時の流れといいますか、時代の変化とともに、形式、固定概念にとらわれることなく、視聴者の立場で、また視聴者の目線で、多くの皆さんに役立つ情報を、いかにわかりやすく、また、おもしろく、また、より身近に、さらには、時には遊び心を取り入れながら伝えていくことが大切であるといわれながら、20年も続いているそうでございます。

このことは、行政にも同じように言えることではないかと思っております。歴史、文化、伝統、当然大切にしながら、一方では、形式、固定概念にとらわれることなく、市民の立場で、市民の目線でわかりやすく、今の日本一とも言われる図書館のように、今の時代に合った、市民がほこれる、市民価値があがる活用、施策の取り組みが、今求められている時代を、時代感といいますか、時を感じる1人でもあり、今後さらなる魅力ある武雄市のまちづくり、さらには地方分権、自治体の独自性の発揮のために、ぜひとも、このことは必要と思っておりますので、よろしく願いを申し上げながら、今回は一部順番を入れ替えさせていただきますながら質問に入らせていただきます。

まず最初に、地域包括ケアシステムの構築について、お尋ねをさせていただきます。

具体的には、現在の取り組みと課題について。

2番目に「認知症カフェ」の創設について。

2項目めに地域の課題への取り組みについて。具体的には若年女性への応援プランを提案をさせていただきます。

また2番目には耕作放棄地の解消をどうするのか。

3番目に市内循環バス等の交通整備について。

4番目に後退道路用地、セットバックの整備を進めていただきたいということで、質問をさせていただきます。

3項目めに教育行政ということで、特別支援学級の現状について。

最後に官民一体改革の学校教育について質問をさせていただきますので、よろしく願いを申し上げながら、当初の質問をさせていただきます。

皆さん、14年前、2000年問題、覚えてらっしゃいますでしょうか。コンピューターが誤

作動をする懸念が騒がれた年が、14年前の2000年問題。

今、騒がれているといたしますか、社会的問題になっているのが、あと11年後、2025年問題ということで、戦後のベビーブームに生まれられた団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になられる年で、この年を目処に、社会保障改革の焦点となる地域包括ケアシステムの構築を、各自治体ごとにどう造り上げ、どう乗り越えていくかということが、2025年問題でございます。あと11年後でございます。このことは、1番の豊村議員も触れられたことだと思いますけれども、そういった中で、要は武雄市の2025年、人口構成がどのように変化するかどうか、まずもって、その辺の、今の現状の武雄市の人口構成、さらには、あと11年後に迫った2025年、どういうふうな人口形態になっているのか、まず冒頭質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。

今、御説明ございました、2025年の人口と、現在の人口ということでございます。

2014年、まあことしの4月1日現在ということで、これは住民基本台帳ベースに基づいた数字でございますが、人口、総人口としては、武雄市として5万444人というようになっております。うち、65歳以上の方が1万3,580人。率にして、27%というふうになっております。また、75歳以上の方が7,494人ということになっておりまして、これも率にして約15%、14.9%というふうになっています。

まあ現在そういった状態にございますが、これが11年後の2025年にどうなるのかということでございます。これにつきましては、介護保険事業を運営しております、杵藤地区広域市町村保険組合の介護保険事業所、そちらのほうで推計をいたしたところでございますが、それによりますと、武雄市では人口総数が4万5,335人ということで、約5,100人は減るだろうという見込みになっております。

一方、65歳以上の人口の推計でございますが、1万4,708人ということでございまして、これはもう現在とは逆に、1,100人程度ふえるという状況でございます。75歳以上の方の人口につきましても、7,913人というふうになりまして、まあ400人程度ふえるということで、全体的に5,000人程度人口減ってるが、65歳以上の方、75歳以上の方それぞれ人口ふえるという推計になっているという状況でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も資料いただきながら、ちょっと人口構成を確認させていただきました。2014年0歳児から64歳、3万6,860人、それがあと11年後、2025年は、3万と627人、減少率が17%。6,233人が減少と。あと11年後ですね。0歳児から64歳。

このことに関しては、あとでまた質問で触れていきたいと思いますが、今、質問の内容は、65歳以上、特に75歳以上がどのような形で増加していくかということですが、65歳以上が、さっき説明がありましたけども1,128人増加、18%増加、75歳以上に限っては419人、5%増ということで統計が出ているようでございますけども、そういった中で、高齢化率も26.9から32.4%。これは3月の議会の際にもちょっと話をさせていただきましたけれども、市内9町でも全体的に、これは前回の資料やったものですから、数字がちょっとあれですけども、全体で高齢化率が26%。9町のうち、もう5町は30%を、高齢化、30%を超えていると。これがもう11年後には、全体として武雄市でも30%を超えるという状況の中で、もう9町ほとんどが、もう3割を超えるというふうな高齢化率が予想をされている中ですけども。

そういった中で、杵藤地区広域圏組合の中で、介護保険事務関係をですね、しっかりと予測を立てながら、今後どうやっていくかということで検討していただいているところでございますけども、具体的に、冒頭言いました地域ケアシステムとはということで、中身を少し話をさせていただきますと、高齢者が実状に応じて、可能な限り住みなれた地域で、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が、包括的、一体的に確保される体制が地域包括ケアシステムと言われております。

ただ、思いと、これを実現していくためには、非常にまだまだ課題が山積みというふうな状況の中で、当市においては、ただ2025年に向けてのこの包括ケアシステムを構築していくということで、また、構築しなければいけない状況の中で、今現時点において、どのようにこの地域包括ケアシステムが取り組みをされているのか、確認をさせていただきたいと思うんですけども、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいま御質問いただきました地域包括ケアシステムの、現在市の取り組み状況ということでございますが、現在のところ、今の状況としては、これからという状況でございます。といいますのも、先ほど申し上げましたように、まあ介護保険事業というのが杵藤地区広域市町村圏組合のほうで、主体的に運営されているという状況でございます。現在、社会保障制度の中で、医療と介護が連携した、継続的に持続可能なサービス提供ができるシステムづくりというのが、法律が現在審議をされているところでございまして、そこはまだ、現在審議中でございます。その審議の過程の中で、ある程度成立した段階で、国のほうから、7

月を目処に一定の方針が示される予定ということでございまして、それに基づいて具体的な作業に入っていくということでございます。

特に介護保険事業が大きく変わってくるというところが情報として入っておりますが、特
にその中でも、杵藤地区の広域市町村圏で保険者として運営をしておりますが、それぞれの
保険者との運営、組合の運営と、あと市町村での受け持ち、そういったものも、まだはつき
りしてないという状況でございます。

そういったものも含めまして、今後国の指針が明らかになった時点で、この地域包括ケア
システムの対応について、広域圏組合と十分協議しながら、特にまた武雄市で行うことがで
きる分については、十分対応できるような形で対応してまいりたいということでございます。
これからは、今からが勝負だという状況だというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

このケアシステムの構築はですね、ほとんどの自治体が今からというふうな状況ですけど
も、先進的に進んでいる自治体もありますから、その辺も参考事例としていただきながら、
よりよい、その体制づくりに努力をしていただきたいと思いますと思う中で、その構築するにあたって
は、この5期介護保険事業計画、平成12年に第1期がはじまりました。今、5期目ですね。
今、5期目が24年度から26年度。今年度が今、最終年度と。5期目がですね。

そういった中で、今までの1期から5期目っていうか、今の計画を含めてですけども、こ
れをやっぱり総括ですね。あるいは分析をしながら、ケアシステムの構築に結びつけていか
ないかんというふうな形で思っております。

また、今度ですね、もうそろそろ、この6期の介護保険事業計画が策定を、計画をされて
いるかと思っておりますけども、その辺の、今までの5期まではですね、5期に関しては、先ほど
申し上げたように最終年度ですから、総括まではいってないかと思っておりますけれども、そうい
った感じで、全体的な形の中で総括あるいは分析をどのような形でされているのか、お尋ね、
確認をさせていただきたいと思うんですけども、御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

今お尋ねがございました介護保険事業計画、杵藤地区における第5期の計画ということで、
その総括についてでございますが、事業を運営しております組合のほうにちょっと尋ねたと
ころ、まだ総括までは至ってないという状況でございます。今後6期の事業計画の策定に
向けて協議を進めていくわけですが、その中でちょっと明らかにされるということでござ

いますので、もう少し時間をいただければというように思っております。

ただ、大枠としては、認定を受けた方、要介護認定を受けた方、そういった方々が確実にふえているという状況には間違いはないということで聞き及んでいるところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

総括分析は今からということですが、総括分析をなぜ聞いたかというのはですよ、よは個々のサービスですね。介護サービスの計画が確実に精査をされている仕組みが働いているかどうかということで確認をさせていただいたところですので、ぜひとも、その辺は現場に応じた総括をしていただきたいと思いますし、一方では、限度額いっぱい、そのサービス計画が、利用者に果たして適しているかどうかという判断も、一方ではしていくべきだと思うんですよ。いろんな、こうサービスが織り込まれておりますけども、すべて、そのサービスが、繰り返しになりますけれども、利用者に適しているのかどうかという部分での総括も一方では必要というふうな形で思っていますから、その辺も含めて、ぜひ、よろしくお願いをしておきたいと思えます。

これはもう当然、冒頭言いましたように、地域包括ケアの構築にあたっては一番重要視されることだと思いますので、よろしくお願いを申し上げながら、もう少し詳しい部分にどうか、具体的に話をさせていただくと、5期のこの計画書の中に、介護サービスの基盤整備ということでもうたってもあります。何かと言いますと、24時間365日対応の定期巡回と、随時対応型訪問介護・看護対応は、ということで、そういった中で、事業者の参入状況がですね、もう実際このサービス基盤整備の定期巡回と、逐次、随時対応型訪問介護が実施をされているのかどうか。ちょっと確認をさせていただきたいと思えますけれども、御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいまの御質問ございました、地域密着型サービスのうちの定期巡回、随時対応型訪問介護実施状況ということでございまして、確かに地域密着型サービスの1つとして、事業計画、介護保険事業計画の5期の中でも位置づけをされております。それはそうだったんですが、実際蓋をあけてみたら、事業者の参入っていうのがなかったということで、その調査段階では検討中という回答があったということで、その対象に入れたっていうことなんですが、実態としてはサービス事業者の参入はなかったということで、このサービスについては、行われてないという状況にあるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これに関しては、事業所の参入がないということで私も確認させていただきましたが、それでは、どこにその参入のできなかつた、こう課題と言いますか、原因があるのかどうかその辺を掴んでおられるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

定期巡回、随時対応訪問介護サービス事業ですが、この部分がどうして参入できなかったかということなんです、事業の中身につきましては、短時間にですね、定期巡回や24時間365日の対応の窓口を設置して、そして日中とか夜間、そういったものを問わず複数回定期訪問を行うとか、随時の対応で介護と看護を一緒にやっていくということで、地域に密着したサービス事業ということでございまして。

この分につきましてはどうしても、想定されているのが都会といいますか、密集地のところを効率的に回って巡回していくという形で事業展開しているというのが想定されてるようございまして、杵藤地区においてこの事業、サービスが参入できなかったっていうのは、そういったところになかったのだろうかということで、都会型のサービスではなかったんだろうということ、今考えられてるところでございまして。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

都会型といわれてますけども、それは24時間365日、言葉で言うのは簡単ですけども、なかなかこう現実的には、非常に事業所も厳しいところがあると思います。介護職員の待遇とか改善しなければいけないし、人材の育成もスタッフの確保も必要ということで、非常に難しい状況かもわかりませんが、地域でも、いつ何時、介護を受けたい人も中には地域にはいらっしゃるものですから、いち早くこの辺も、事業所がどこが問題なのかどうか、その辺もしっかりと話をさせていただきながら、また話をしながら、いち早く、地方においてもこの辺の介護サービスの基盤整備という部分も、この計画書にもうたっている以上は、行政としてもしっかりと対応していきたいということで、また、していただきたいということをお願いをしながら、もう一点は、要介護認定者。

認知症の高齢者の在宅支援。その中で1番こう中心的になるのが、小規模多機能型居宅介

護の整備ということですが、この分に関しても先ほどの定期巡回と同じような形の中で、小規模多機能型居宅介護の整備状況はどうなっているのか、あわせて確認をさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいま御質問をいただきました小規模多機能型居宅介護ということでございます。この分につきましても、介護保険の需要計画の中に位置づけがあって初めて展開できるという事業でございますが、武雄市では、5期の事業計画においても整備の推進というのがうたわれております。それを受けまして、武雄市では、西川登町でございますが、にわきの里というところに参入していただいて、事業を展開していただいているということでございまして、定員は12名ということでございます。せっきやくの場ですが、その小規模多機能型居宅介護、内容なんです、基本的には、地域密着型で地域に一番近いところの利用をしていただくということなんです、通所を中心に、随時訪問とか泊まり、そういったものを組み合わせて、柔軟にサービスが利用できるということが大きな特徴でございます。そういった小規模なところで地域に密着したサービスを展開するという内容でございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろいろこう課題もですね、こういったところでも見えてきております。そういった中で、こういった点を踏まえて、今後ケアもちょっとですね、先ほども言いましたけども、ケアシステムの構築に向けて、いよいよ第6期、平成27年度から平成30年度に向けての第6期の介護保険事業計画書が策定をされていくわけですけども、この策定に向けてのこのニーズ調査と言いますか、その辺の調査は実施されているのかどうか。

また、あわせてその利用者だけじゃなくて、その施設ですね、介護施設等からの、事業所からのニーズも同時に調査をされたのかどうか、2点に対しての御答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

高齢者の方々に対する実態調査とか、事業所を含めて調査がされているかということですが、これにつきましても、再三申し上げますが、介護保健の運営主体であります杵藤地区広域市町村圏組合、そちらのほうで、昨年度、25年度に高齢者の方々を対象に調査を行っている。ニーズ調査を行ったという状況でございます。事業者に対しては、事業調査を行っ

ていないということでございまして、それも組合のほうに尋ねたところ、事業計画を策定するとき、介護保険運営協議会というのをつくりまして、学識経験者の方とか被保険者の代表者の方、公務員の方、そういった方々の意見を聞きながら対応するという仕組みがございまして、その中には事業者の代表者の方が入られるということになっておりまして、その中で意見を聞きながら対応していきたいということで考えられているようでございましたので、事業者に対しての調査は行っていないという状況でございました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

協議会の委員の中に、それはもう事業者の方も当然入ってはいらっしゃいます。ただ、現場をまわっていくと、いろんなやっぱ課題も、施設事務所あたりは抱えてらっしゃるところが多分にあるわけですよ。そういった形の中でも、いろんな課題を吸い上げながら、策定をぜひ、よりよいものをつくり上げていただきたいということで思っていますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それに伴いながら、先ほど申し上げました、いよいよ第6期の介護保険が、これが策定されているわけですけども、平成27年4月から、訪問介護、それから通所介護が、市の地域支援事業として、市の事業となるわけですね。今までは介護保健事務所で事業していた分が、市の委託業務、市が単独で地域支援事業として取り組むという形になってきているかと思えますけども、そういういった中で、要支援の1、2の方から、いままで介護保険事業の個別給付から、市町村が実施する地域支援事業になるため、いま要支援1、2の方、あるいは家族の方から、要支援者の切り捨てじゃないかと。あるいは、その負担がかえって増加するんじゃないかということで話があったものですから、私も調査をさせていただいたところ、やっぱり支援者の、いろんなこう、今後のニーズの多様化に 대응するために、市に地域支援事業として、市に受け持ってもらおうというような形になって、ようは切り捨てではなく、また負担増ではないということで説明をさせていただいたところでございますけども、その認識で間違いないかどうか、今一度御答弁を確認をさせていただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいま御指摘いただいております、これまで要支援の方ですね。そういった方々に対しては、予防給付という形で給付を行っておりまして、これは介護保険の本体の制度の中で給付していたということでございます。これが平成29年度まで、継続的に段階的に縮小しながら

ら、30年度から廃止になって、新たな事業ということで予防給付を含めたところの対応と。それは市町村を中心という形で考えられてございます。

先ほど申し上げましたように、ちょっと受け持ち分野まではっきりしないということですが、ただ、今まで利用された方々のサービスの切り捨てにはならないというふうに考えております。というのも、やっぱり逆にそのサービスの多様なサービスを準備しながら、特に地域にあったサービス、介護保険本体になかったようなサービスでも取り入れていくと。そういったものを含めて制度設計が出されているようでございますので、そういったものを、今後ニーズ等を踏まえながら、かつ事業者の参入も進めながら対応していきたいということがひとつ。

それとあと、介護予防事業も中心にやってかなくはないということで、豊村議員のほうからも質問いただいておりますが、これまで要請したいということだったんですが、地域を取り巻いたような形での全体的な参画をしていただきながらの対応というのを考えられておりますので、そういったものを包括的に考えてサービス事業を行っていきたいということでございますので、サービスの切り捨てにはならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もそう認識をしておりますけども、一部の方からは、ちょっと不安の声も聞かれておりますから、ぜひともその辺は明確に、機会あるごとに説明をよろしく願いをしておきたいと思っております。

また、要は地域で、いかにどう取り組んでいくかというのが一番大事な視点だと思いますから、それはおのおの、各地域でも検討をしていきたいというような形で思っております。そういった中で、地域包括ケアシステムの構築の中に、認知症施策推進5カ年計画ということもうたわれているかと思っておりますけど、この計画は御存じでしょうか。確認だけちょっとお尋ねをしたいと思いますけども。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

認知症施策推進5カ年計画ということでございますが、つまびらかな内容については存じ上げておりませんが、名称程度という感じだったらば、聞き及んだという状況であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この分に関しては、認知症の早期判断と体制の整備ということで、強化ということで国も予定をしていますから、この分に関しては、ケアシステムの構築の中にも謳われてくるかと思えますから、取り組みをぜひ、よろしく願いを申し上げながら、市内の認知症の方々が、そしたらどのくらいいらっしゃるのかどうか、なかなかこう、認知症の認定というのは非常に難しい部分があるかと思えますけども、佐賀新聞でしたか、認知症不明者 1 万 322 人。行方不明者が、確認できない方が 258 名いらっしゃるというふうな中で、認知症の方々が市内にどのくらいいらっしゃるのか、その辺の把握ができておられれば、御答弁をいただきたいと思えます。

要は、65 歳に 4 人に 1 人はもう認知症の傾向があられるというふうな、潜在的な認知症を含めたところで人数の把握していただければ、人数の確認をさせていただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

認知症の高齢者の数ということですが、市として調査は行っておりませんし、ちょっとそういうデータというのを持ち合わせておりません。ただ、厚生労働省の推定値というのがございまして、認知症有病率推定値というのがございまして、65 歳以上の方で 15%ということをおっしゃっております。これを武雄市のほうに置き直せば、65 歳以上の方の 15%、約 2,000 人。何らかの認知症の症状が有されるのではないかとということで、推測をしているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

65 歳以上に占める割合が 15%強というふうな形の中では、ちょっと数字も認識というか、数字も出てくるかと思えますけども、今後やっぱり増加傾向ということで、全国的にも、どう早期発見をしながら、どう地域で支えいくかという部分も非常に大事な部分になってくるかと思えますから、具体的に認知症患者に関する市の対策等を、具体的に考えがあればお示しをいただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

認知症の方に対する市の取り組みということで、いろんな御家族の方含めて、いろんな悩みをお持ちになられているのは認識しているところでございます。そういった中で、平成20年度から、認知症サポーター養成講座というのをやっておりまして、いろんな対応の仕方とか、いろんなことをやっているものでございますが、これが、受講者が累計で約2,200名程度になっているという状況でございます。これを中心に行っていて、そのほか、地域の見守り事業という形で、配食サービスもその一つでございますし、あとは民生員さんを中心に、近所の方が、愛の一声運動ということで、声かけ運動をされているという、まあそういった見守り運動も行っている状況でございます。

そのほか、財産等の管理で困られている場合については、権利擁護事業という形で、そういった事業に対する助成とか取り組み、そういったものも行っているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

認知症の方々も、地域でいかに支えていくかということも、非常にこう大事な部分だと思いますから、予防、介護、やっぱり地域でどう支えていくかということの中で、認知症カフェはどうですかということで提案をさせていただきながら、認知症のカフェに関しては、国も調べたところ補助金もありますし、やっぱり空き家をいかに活用するかと、利用できる空き家もあちこち散見されますので、そういった空き家を利用した認知症カフェの創設ということで、先ほど申し上げたように、補助金も国としても付けているようですから、ぜひとももう少しその辺を検討していただいて、カフェの創設も、ぜひともよろしくお願いを申し上げながら、非常に大きい課題でございます、2025年問題というのは。

そういった感じで、いろいろこう、杵藤広域圏の中でも具体的な形で進められていくかと思えますけども、いろんなニーズの今後多様化が出てくるかと思えますから、その辺はいろんな形でニーズを聞き入れながら策定にあたっていただいて、構築のほうをよろしくお願いを申し上げ、また次の機会でも、構築の状況を確認をさせていただきたいと思えます。

それでは次の質問にさせていただきます。

地域の課題への取り組みということで、話を進めさせていただきたいと思えますけども、若年女性への応援プランを、ぜひ武雄市でも旗揚げができないかどうかということで、地域よりも武雄市全体の話でもあったものですから、冒頭に質問をさせていただいた状況ですけども。要は、佐賀県もですね、100年後に、100年後ですから我々はいないですけども、28万、今85万の人口が28万と。ちょっとマイナス要因の分には、あまりこういうような報道はあまり私もしたくないわけですけども、現実的には、こういうふうな形で自治体の5割、若い女性が半減というふうな報道もされております。

以前、私は集落周辺部の、もう限界集落ということで、対策を講じないといけないんじゃないかということで、限界集落の対策をお願いをしながら、武雄公民館と若木公民館には、支援員を地域支援員という形で配置をしていただいて、地域の課題に取り組みをしていただいている状況でございますけども、我が公明党においても、女性の元気応援プランということで提案をさせていただき、それは、国の国策も支援も当然必要でしょうけども、やっぱり要は地域力といいますか、地域でいかにその若い女性の方々を応援していくかということが一番大事かと思っておりますけども、武雄市は魅力あるまちづくり、図書館の委託、あるいは今回の教育改革という部分の中で、魅力ある武雄市づくりには、市長をトップとして動いていただいておりますけれども、先ほど冒頭言いました、若い女性が、もう現実的に減少ということも見逃せない事実として、なんとか英知を結集してと言いますか、具体的に環境整備、あるいは都会への一極集中をどう防いでいくかという魅力あるまちづくりに、武雄市でも女性へのですね、若年女性への応援プランといいますか、旗揚げをぜひお願いができればと思いますけども、御見解をお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

若い女性の応援プランをということでございます。

具体的に、現在市のほうで、若い女性をターゲットとした応援プラン、そういったものを作成する予定は持ち合わせておりません。ただ、子育て環境。これについては、さまざまな部署で充実を図っているところでございます。あわせまして、若い女性の定住を進めるということになりますと、働く場、こういったものも重要になってくるというふうに考えております。あわせまして、企業誘致、これについても、市として力を入れている部分でございまして、さまざまな施策の組み合わせが、議員御指摘の課題を、多少なりとも解決するのではないかとこのように考えているところでございます。

ただ、子育て環境、これについてはですね、さまざまな部署で、充実を図っているところでございます。

あわせまして、若い女性の定住を進めるということになりますと、働く場、こういったものも重要になってくるというふうに考えております。

あわせまして、企業誘致、これについても市として力を入れている部分でございまして、さまざまな施策の組み合わせが、議員御指摘の課題を多少なりとも解決するのではないかとこのように考えてるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

高齢化にともなう高齢者対策というか、必要だとおもいますが、特に若年女性の激減といえますか、激減という表現よりも、最近では急減という表現にかわってますね。もうここ数年ですね、もう急に減ってくるというような状況で予想されていますから、ぜひとも若い女性への応援を、私を含めて全力で取り組んでいきたいという形で思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら、こういった若いお母さん方にも、いろんなイベントのときにもですね、それは支援、子育て支援の一例ですけど、移動テント式赤ちゃんの駅というふうな形での取り組みをしている自治体もありますから、こういったことも整備をしながら、また配置をしながら、よりよい環境づくりに務めていただきたいという形に思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これももちろん、やれることはやっていきますけれども、これね、どんなにがんばってもマスターレポートからすると、女性が半減するっていうのを1に戻すのは、もうこれ無理なんです。おそらくね、これ国全体で取り組むべき話が1つあって、もう僕はこれね、移民しかないと思ってるんです、移民しか。それに参政権を与えるかどうかっていうのは別問題、僕はあたえるべきじゃないと思っておりますけれど、それしないと、もうおそらくこの国というのは、たぶんもう100年後ないって思っているんですね。

ですので、これすごい昔で恐縮なんですけど、紀元前1500年前、バビロンという国があったんですね。これ今の日本と同じように、バブルで繁栄を極めた。このバビロンという国は、出生率が、今まで1人の女性が10人子どもを生んでいたのが、豊かさのあおりをくらって5人になってしまったと。そうすると、住むスペースがふえるじゃないですか。

そうなったときに、その近くの山岳民族のね、ザクセン人とかがどんどん移り住んできて、そこで子どもをどんどん産んで、結局そのバビロンというのは、その移民が来たことによって、しかも非常にそこは、今の日本とか、日本が韓国とか中国との関係ではなくてね、すごくこう融和をして、新しいバビロンになって行って、また繁栄をし続けていった。

これね、アメリカもそうなんですよ、アメリカも。あるいはフランスもそうなんですよ。どんどんどんどんやっぱり移民が入ってきて、もちろんその移民排斥運動とか起きていますよ、今のフランスでも。局部政党が出てきたみたいに。

しかし、それよりもやっぱり、その国力を維持するというのは、やっぱりその子どもの数なんです。それが今、日本で繰り返し言って申し訳ないんですけども、じゃあそれができるかっていうとそれは無理なんです。

だから、やっぱりその、そういうふうに、この国の形を考えた場合に特にね、それこそ公明党がやるべき話だと思いますよ、公明党が。集団的自衛権もいいですけど、ある意味ね、

集団的自衛権っていうのは、やっぱこの国の形がないかぎり、あり得ないわけですよ。だから公明党もあんまりね、その安倍さんにたてつくのもいいと思うんですけど、もっとこっちを先にしましょうって言ったらどうですか。ですので、そういう私は短期的にしないとけないのは、これ自治体でできます。

しかし、この国をそういうふうにもっと抜本的に変えていくというのは、これはね、国だと思いますので、そういう意味で公明党の果たす役割っていうのは、僕は極めて大きいと思いますので、ぜひ頑張ってほしいなというふうに思っています。

いずれにしても、これはもうこの国をあげてね、地方を含めて考えるべき話だと思っています。武雄だけのことで言えばね、その高齢化率が今、鈍化しているんですよ。鈍化しているんで、そこは今の取り組みの延長線上で、こういけばいいというふうに思っていますので、それは議会のお力を借りながら、さらにやっぱやっていく必要——今まで私もあちこち言い始めてましたけど、この8年間、遠慮に遠慮を重ねてきましたので、今度はもう思い切ったことをやっていきたいなというふうに思っています。

そういう意味での官民一体型学校っていうのは、そういう意味での切り札にもなりうるというふうに思っていますので、ぜひ議会のお力添えを賜りたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

大事な点だと思います。要は少子化対策、あるいは高齢化対策も必要だけでも、現に、若年層が激減という部分を、いかに今からこう、地域を、組織を支えている部分ですから。

しっかりとですね、公明党も今月、というか先月の14日に安倍総理ですね、女性の力を社会のすみずみへということで提言も出したところがございますから、このへんもしっかり今から訴えて、また、地域への施策も検討の取り組みをしていきたいと思って、よろしくお願い申し上げながら、次に……

それでは地域、耕作放棄地の解消ということで話をさせていただきますと、耕作放棄地とは、農作物が1年以上耕作されずに、農家が数年のうちに作付けの予定がないと回答した田畑等というふうな定義づけがされますけども、要は放棄地っていう表現がいいのかどうか、ちょっと私にもですね、以前はすべて耕作をしていただいていたわけですけども、そういった中で、もう高齢化と、もう機械を使えなくなったと。あるいはもう後継者がおらんごとなったということで、つくりたいけれどもそういうふうな状況がですね、耕作、今は耕作放棄というふうな表現になっているかと思っておりますけども。

要はその武雄市内で、この耕作放棄地がどのくらい今、市として掌握されているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。御答弁を。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

よろしくお願ひします。

市内の耕作放棄地の面積がいくらかということですが、市内におけます耕作放棄地面積は、356ヘクタールでございます。これは、全農地面積の約10.4%にあたることになります。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

放棄地として把握をされているところが、356ヘクタール。要は1ヘクタールが3,000坪だと思いますから、3,000坪をかけると、約90万坪が耕作放棄地にあたると。90万坪というのぴんとこないものですから、だいたい、たとえば表現的に、ヤフードームの何倍分というような形ですけども、ちょっとどのぐらいなのか、ちょっとわかる範囲で……（笑い声）356ヘクタールがどのぐらいなのかどうか、ちょっとお尋ねを。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

今の、356ヘクタールはどういうスケールのものか、ということですが、私も農林担当いたしております、米の作付面積で言いますと、若木町と武内町の今度の減反の作付面積に、ほぼ同じということになりまして……（発言する者あり）

若木、武内が……（発言する者あり）全部減反したとっていかればいかがと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

すみませんね。大体のことで、どのぐらいなのかちょっとわたしも、約90万坪というような状況の中で、やっぱりどうしても高齢化と、後継者が不足というような部分で、今後やっぱり放棄地も増加傾向にあるかと思うんですけど、その辺の認識どうとらえられているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思ひますけども、御答弁を。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さっきの耕作放棄地、ちょっとわかりやすくいいますとね、北方の工業団地のだいたい15個分です。若木の工業団地の10個分になるんで、まあそれは結構やっぱ大きい数字だと思ひ

ています。

まあ次、理事の答弁に移ります。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

耕作放棄地でございますけども、1995年からの統計からいたしまして、平均で約、年に10ヘクタールずつふえております。

今後の農業従事者の高齢化、また担い手がいないと、農業をリタイアされる方がふえてくるということでございまして、耕作放棄地についても、さらに増加することが考えられます。農地は農業の生産基盤でございまして、まあ農村環境を保全する上でも、耕作放棄地対策は重要な課題と認識をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

毎年10ヘクタール、3万坪ほど、増加傾向にあるというふうな形で認識をしていただいているんですけども、平成21年でしたか、農地法が改正をされて、賃貸農地の条件が、だいぶ緩和をされて、企業も参入できるというような形で、平成21年度に農地法が改正をされたかと思っておりますけども、そういった中で、国道沿いにこういうふうな形でですね、つくりたくてもつukれないというふうな耕作放棄地が、あちこち散見というか、見受けられます。皆さんもあちこちで見られるかと思っておりますけど、そういった中で若木の公民館長の笠原さんは、その耕作放棄地で放牧をされているわけです。これはもうケーブルワンで大きく報道されて、要は放棄地、やっぱり牛の飼育にも非常にいいわけですね。

また、放棄地の荒廃も防いでというか、もう食べるものですから、そういった中で非常にこう相乗効果が出てきているということで、こう注目を今、されてらっしゃいます。あちこちで、こういうふうな形で耕作放棄地に放牧で飼育をされていらっしゃる笠原館長ですけども、そういった中で、ふえてる今後の重要な課題ということで認識をされているということでおっしゃられた中で、今どういうふうな形で、そしたら武雄市としては耕作放棄地対策を講じられているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけども、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

今、牛の放牧の話が出ておりますけども、耕作放棄地における牛の放牧に対しては、補助がございます。県の草地飼料協会が実施をいたしております自給飼料促進対策事業でござい

まして、放牧する前に柵がいるわけですが、その簡易な柵を設ける費用、また資材の購入等に対する補助でございます、放牧面積、反あたり1万円。まあ上限で5万円までという形で補助が出ます。

それともう一つ、レンタルカウっていう名称でございますけども、借りるのか買うのかわからんですけれども、レンタルカウという、要するに県内で飼育されている牛を、肉用牛、繁殖牛、放牧牛として借り受ける費用でございます。それはレンタル料、また輸送量、そのほかの飼養に要する経費等にですね、一頭あたり1万円、上限で3万円までというふうなことで補助がございます。PR不足もあるかもしれませんが、制度あってもなかなか借りる方いらっしゃらないというふうなところでございまして、耕作放棄地の対策の1つとして活用をお願いしたいというふうに思っております。

それともう一つ、今年度から新たな農地の受け皿という形で、国が農地中間管理制度事業を制度化いたしました。この事業につきましては、耕作をしない農地を一旦農地中間管理機構にお貸しをいたしまして、農業の担い手であります集落営農組織、また認定農業者、新規就農者や農業法人へ貸し出す。そういうことで農地の集積、また農地の有効利用、まあ農作業の効率化を図るということで、武雄市におきましても本年の7月から取り組むことにしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな放牧に関しても、補助金とかいろんな、今度また中間の部分ですね、新しく取り組みがあるということですから、そういったことをですね、地域にしっかりとこう情報を流していただいて、ふえ続ける耕作放棄地の歯止めとなるようにですね、よろしくお願いを申し上げながら、ここで耕作放棄地の解消っていうことで、私のほうから提案ですけども、農地の所有者から、だれかに農地を貸したいが、知り合いが、また、あてがない、という声を聞きます。あるいは新規就農者から、農地を借りたいが条件に合う土地はどこにあるのか。あるいは知り合いも少ないしどうやって探せばいいの、というふうな声も私は聞いております。そういった中で、これをなんとか農地所有者と新規就農者等を結びつける手段はないかということで考えたところ、空き屋バンク的な、農地の所有者と新規就農者をつなげるシステムづくりをつくれれば、いろんなこう情報がですね、今は若干こう限られているわけですよ。貸したいけれどもだれに言うたらよいかと。あるいはもうその辺の隣につくってらっしゃる耕作者の方に、うちのとまでつくってもらえんだろうかという話をしたり、あるいは新規就農、特に今から企業が参入してくというふうな形の中で、どこにどのくらいの農地がはたしてあるのかどうか、そのへんもおおいにこう、ネットがある中でつながるシステムづくりを構築していただければ、いろんな形で歯止め策につながるのではないかとということで、空き

家バンクと同じように、耕作バンクといいますか、農地介入システムをぜひ構築していただければと思いますけれども、この提案に関しての御見解をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

所管はこれから考えますけれども、空き屋バンクと同じように、農地つながるバンクを創設をします。

そのときに、これ別々に、空き家バンクと農地つながるバンクを別にしたほうがいいのかね、まあ一緒にしたほうがいいのかっていうのは、ちょっとこれ悩ましいところですので、これも議会とよく相談しながら制度設計は進めてまいりたいと思います。

いずれにしても、これ提供、これちょっと松尾議員さんのものを使って恐縮なんですけど、ちょっともう1個戻してもらっていいですかね。農地所有者の提供がないとこれはうまくいきませんので、これはまあ市報を含めて、どんどんやっぱり登録をしてほしいということと呼びかけたいと思いますし、新規就農者に関してもね、まあ呼びかけをして、これは私としても我々としてもね、絶対必要と思っていますので、これはぜひやっていきたいなというふうに思っております。

ただ、国の場合はこういう制度がちょっとないですので、ちょっとどこまでこう実効性があるものができるかは、ちょっと不安な部分ありますけど、まあまずはやってみようと思っていますので、ぜひ、また議員の皆さん方におかれても、そういった農地所有者であったりとか新規就農者、特に農地所有者ですよね。貸してくださるところがあった場合には、ぜひまた画像付でというふうになると思いますので、お力添えを賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも取り組んでいただきたいと思うんですけど、こういうような具体的に取り組んでいる自治体もないかと思っておりますので、もう農地を貸したいけれども、また特に若木あたりは、中山間地で事業しているところは、放棄地の管理も当然していただいているわけですけども、中山間地事業をしてない、ちょっと山手に入りますと、もう荒れてしょうがなくと。もうどうしたらいいのかどうか、もう区でも対応でけん、という話も聞いていますし、環境的には素晴らしい環境なもんですから、あるいは障がい者支援対策としても、そういった農地を利用して、支援者とともに紹介者とともに農作業の従事にあたるというふうな部分のいろんな展開も、将来的には広がっていくかと思っておりますから、ぜひともこれは積極的に取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いを申し上げながら、次の質問に入らせて

いただきたいと思ひます。

市内循環バス等の交通の整備ということで、要望、またお願いばかりではいけないというのは当然のことでございますので、私なりにいろんなこう、方策をちょっと考えてきましたから、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思ひますけども。

赤字路線を黒字路線に転換したバス会社があるわけですよ。どうやって転換したかというのは、いろんな方面に、ちょっと都会の路線なもんですから、地域路線とは若干差があるかと思ひますけども、あちこち路線バスが走っている分を、ターミナル方式、駅に一極集中して、駅を拠点に網羅的にバスを走らせるというふうな形で、もうそれに伴って乗り継ぎもスムーズになったし、あるいは時間の短縮もつながったと。最終的には利用者が、乗降客がふえたというふうな傾向の中で、赤字路線が黒字に転換というふうな状況で話があったわけですけども、そういった中で市内の路線バス、非常にこう、1人か2人、あるいはもう乗っていない方がほとんどというような状況の中で、なんとかせないかんじゃないかということで、非常に常に私も考えながら、ようは、交通弱者にとってはやっぱりなくてはならない生活路線ですから、廃止というのは非常にこう、難しい。ただ、乗り手がないのに走らせても非効率な部分があるものですから、またそういった中で、県また市も、路線バスに対しての補助金も支出をしているかと思ひますけども、全体的に、どのぐらい県、市が、例えば仮に、全体的に市の路線バスにどのぐらいの補助金が出されているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思ひますけど、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

全体的な路線バスへの補助の状況ということでございます。これは平成 25 年度の実績ということになります。平成 25 年度につきましては、バスへの補助金のうち、廃止路線の代替バス、あるいは地方バスの運行対策、それから生活交通路線、この3つですね。いわゆる市内循環バス、みんなのバスは除かせていただいて、事業所のほうに補助として出してる柱の部分ですね。これについて御説明申し上げますと、平成 25 年度、総額での事業費は 8,347 万円ほどかかっております。これに対しまして、国、県、市、総額で 4,050 万円の補助をさせていただいております。残りは事業者が負担しているということになりますし、また、売上等があげられているということになります。4,050 万円のうち、国のほうで 627 万円、それから県のほうで 939 万円、そして市のほうで 2,484 万円の負担をいたしております。なお市が負担しております 2,484 万円のうち約 8 割、これは特別交付税で措置をされております。したがって、その分を差し引きますと、まあ実質的な市の単独の負担については約 500 万円ほどということに、全体としてなります。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただ、全体的には約 4,000 万ほど補助金が支出をしているというふうな状況の中で、もっとこう利便性を高めるために何か方策をとということで考えて、例えば私若木ですから、武雄、伊万里、昭和バスが通ってますね。そういった中で、若木あるいはちょうど中間地の松浦あたりに中継地点をつくって、お互い双方から、伊万里から、また武雄から、こう出発されて、なんとかその辺がうまいと効率よく運行ができないかどうかということで、ちょっと考えてみましたけども、なかなかこうメリットが見いだせなかったというような状況です。ちょっと、中間地点での乗り継ぎしても一緒のようでした。

そういった中で、事業者も事業者なりに若干の努力もしていただきたいというふうな形も思ってます。状況の中で、もう少しこう、事業者もですね、利用する時間帯、あるいは運賃、路線の一部見直しというような形の中で、市民の生活保全の利便性を考えたときに、補助している市としても、その事業所に対してもいくらか検討というか要望も打診をしていただければというような形で思ってますけども、その辺の具体的なそのような考えがあらわれるかどうか、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思えますけども。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

バス事業者のほうへの経営といいますか、営業についての、はたらきかけというかそういうことだと思いますが、基本的にバス事業者様と市は対等な関係ということになりますので、また市のほうが特別な行政法上の権限をもっているというわけでは現在ございませんので、通常の補助金等の申請等をお受けする、あるいはバス事業者様と意見交換をする場を、年に数回設けております。その中でも、いろいろ御意見のほうはお伝えをさせていただいております。その中で、事業者様のほうで主にやられている対策といたしましては、直接の運営経費の削減ということで、たったいまデジタルタコグラフやドライブレコーダー、こういったものを装着されて、バスの運行経費を極力引き下げるといったような努力。それから医療機関、あるいはそういったスーパー、そういったところに時刻表をお渡しするといったような営業努力は日常からなされてるということでございますので、我々といたしましても、補助金という立場から、いろいろな御意見は現在もお伝えいたしておりますし、今後もお伝えをいたしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

なんとかですね、今私、武雄伊万里線の利便性の向上といった部分で検討ができないだろ

うかということで、ちょっとお話をさせていただいたわけですが。

今、市内に循環バスが3路線走っておりますね。武内若木線、それから朝日武雄橋の右回り左回り3路線が、市内循環バスを運行されております。

以前、武内武雄線というか若木経由ですが、以前は若木には循環バスが来ていなかったものですから、なんとか若木に乗り入れようということで御提案をさせていただいたところ、今、若木支所、もう若木支所はないわけですが、若木に乗り入れをしていただいている状況の中で、もう少し路線の拡路ができないだろうかという話も、以前一般質問の中でさせていただいたわけですが、路線を延長すれば、やっぱりそこに10分、20分という時間を要するわけですね。そこでやっぱり、どうしても全体的に時間がずれ込むというふうな状況の中で、なんとかもう少し若木町内の、また生活路線としての路線の拡路ができないだろうかということで、ちょっときょう検討させていただいた中で、若木、武雄の部分の中で、それから武雄の右回り左回りで、同じところを重複で走っているとところがあるわけですよ。武内若木線も、武雄中学校の裏から甘久西、アクロスプラザ、総合庁舎、Aコープ、JA前、駅、それからマルキョウ、それから竹下、下西山というところを走ってます。

一方、武雄の右回り左回りも、一部、甘久、武雄中学校の裏、アクロスプラザ、新武雄病院ということで、同じところを走っているわけですね。これを、昭和バスといいますか、路線バスのときにいいました、ターミナル方式にできないだろうか。ようは、今は下西山を発着で、ここは車庫になっておりますものですから、発着で出発をしていますけれども、これを駅に集約させて、駅で若木武内路線と、右回り左回りの路線とですね、上手いところ、こう時間調整をさせていただいて、たとえば若木路線、武内路線で、例えば新武雄病院に行きたいといえば、その武雄の右回り左回りのバスに乗りかえるという方策をとっていただいて、武内若木路線の部分の、甘久西から温泉竹下部分の路線は、右回り左回りをお願いをさせていただいて、この空いた部分の時間帯、5分、10分あるいは15分、貴重な時間ですよ、15分っていうのは。その分を若木の、もう少しこう、例えば本部、あるいは御所あたりまで、循環バスの拡路延長にその分の時間を割り当てて、よりよい生活路線としての利用の利便性の向上につなげていただきたいという形で提案をさせていただきたいと思っております。

以前も伸ばしていただきたいといった質問でしたけども、そこには全体的な時間がどうしても長引くということで、検討できないということだったんですけども、この重複した時間帯を拡路にあてていただければ、もっとより良い循環バスの活用につながるのではないかと、その辺の、ちょっと今から要する時間の割り振りというか、駅に到着させてターミナルの方式というのは非常にですね、時間の割り振りがどう組み合わせっていくかというのを、今から検討されていかなければならないかと思っておりますけども、ぜひともその辺の、もう少しこう具体的な形で検討していただいて、この辺の提案をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

循環バスの路線の見直しということでございます。御指摘の点についてはメリットデメリット、これをあわせて少し研究させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

お願いごとばかりではなくて、こういうふうなことで時間を、この割り振りを回していただければという提案ですから、ぜひともそのへんを検討していただいて、よりよい利便性の高い循環バスにしていいただければと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

また一方、市長のほうから、みんなのバスを若木のほうにも回していただいて、非常にこう活用しているわけですが、なかなかまだ乗り入れが少ないというのが現実でございます。そういった感じで、先ほどの循環バスとの乗り継ぎをして、1人でも多くの方をみんなのバスに乗降させようということで、地域でいろんな取り組みをさせていただいております。そういった中で一部の声としては、武雄にもぜひ出てきたい、ということで、そういった形であると、民間のバス、あるいは循環バスとの兼ね合いがあるものですから、調べたところ、民間バス、循環バスなどは土日は運行してないわけですね。そういったわけで土日を、例えば武雄の図書館とか、あるいは買い物弱者に対応ということで、土日をですね、その若木のみんなのバスは武雄に乗り入れができないかどうか、試験的なテスト検証でも結構ですから、いろんな形での運行の見直しを、今一度ご検討いただければということで御提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

土日の件については、私はあり得ると思っています。やっぱり乗らんものは走らしても、これ税金の無駄遣いでもんね。

そいで私はよく若木をジョギングしてますけれども、みんなのバス乗っとんさと見たことあまりなかでもんね。ワンマンバスになっとるでもんね。私もよくワンマンと言われますけれど。そういう意味で、乗らないものは廃止したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

なんとかですね、廃止っちゃうのはちょっとあれですから、なんとかこう利用増ということで、それはもうニーズがなければそれはもうやむを得ない状況だと思いますから、その前になんとか乗っていただくような施策というか検討もということで、土日の運行で武雄に乗り入れができないだろうか、あるいはスクールバス、牟田議員も言われていましたスクールバスのような形で、こう活用ができないかということで、地域ぐるみですね、いろんなこの民間バス、みんなのバスに関しては、地域で、課題もさせていただきながら、よりよい活用を、今検討をしていますものですから、ちょっと今回はそういうような形で土日の運行はどういうことでしょうか、ということで検討させていただいたところでございますけども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、それは筋違いだと思いますよ。私は若木がね、要望があったから、ほかの地区もすごい要望があったんですよ。だけど、牟田議員さんと松尾陽輔議員さんの度重なる要望があって、政治的決断でね、いっぱい乗せるからということで、私はみんなのバスを配置をしたんです。

ただ一方で、今例えば、山内町でも北方町でも、地区名は言いませんけど、ぜひみんなのバスがほしいと。自分のところはいっぱい乗せるから、とおっしゃってるんで、乗らないんであればそっちだっていうのは、もうそれは当然じゃないですか。だからやっぱりね、みんなのバスというのは、例えば山内町で乗ってるところっていうのは、区長さん初めとして、みんな乗ろうさって言うてますもん。若木町にその努力があるのかどうかっていうのは、私は甚だ疑問ですよ。

ですので、私は、喜ばれるところに、ちゃんと乗ってくださるところに、みんなのバスは、今4台ぐらいしかありませんので、そこはちゃんとやっぱ配置をしたいというふうに思っています。それが私は政治力だと思ってます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そのとおりだと思います。

そういった中で若木町もなんとか利用者がふえるような、いろんなですね、子どもたち、あるいは若い人たちの声、また高齢者の方々から声を聞きながら、より良いみんなのバスの利用推進ということで今検討させていただいている状況ですので、今一度、そういった形で地域一丸となって、いかに、どんな形が1番利便性が高くなるのかどうか、また検討をさせていただきたいと思います。

それでは、最後というか、地域課題の最後の質問になってきますけども、後退路道路用地

セットバックの整備についてということで、この件に関しては4番の山口議員も、もう少し4メートル未満の道路の拡幅を、ということで話もあっておりましたけども、4メートル未満の市道は、総延長どのくらいあるのか、今一度ちょっと確認をさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市道の延長ですけれども、全市道の延長が60万6,217メートルです。606キロということですね。そのうち4メートル未満の道路延長につきましては、29万7,294メートルとなっております。率で計算しますと、約半分の49%が、4メートル未満の道路というようなことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市道の半分が4メートル未満ということで、緊急車両、消防車、あるいは救急車がなかなか通りづらいというような市道も中には見受けられますものですから、そういった中で、セットバック方式、あるいは4メートル未満に関しては、新築をする場合は中央線から2メートルは確保しなければいけないということで建築基準法で決まっている状況の中で、それをですね、セットバック方式をぜひとも主張して、積極的に取り組みながら、すぐにはですね整備は当然、所有者、地権者との話し合いとか、いろんな今の、道路の構造上の問題もあるかと思えますけれども、セットバック方式用地の整備に関して市として、今後の具体的な推進というか、もしよければ市に寄付してもいいよというふうな形の地権者の方も中にはいらっしゃるかと思えますから、そういった中で、セットバックに対しての、取り組みの状況がどうなるのか、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思うのですけれども。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

御指摘のとおり、市街地に幅、幅員の狭い市道や里道が多くありまして、緊急車両の侵入等に支障をきたしているというようなことは、承知しております。

セットバックですけども、過去5年間に武雄市で提出された、建築確認申請のうち、セットバックを要したのは、90件というふうなことになっております。その中で寄付を受けたというふうな実績は今のところありません。

家屋の新築、あるいは改築時には、先ほど議員さんからおっしゃられましたように、道路のセンターより2メートル以上離れて構造物をつくるというようなことが求められておりま

すけれども、後退した用地について整備をどのようにするかというふうなことですけれども、他市の事例を参考に、早急に制度設計をはかっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、住宅街の環境整備、あるいは高齢者に優しいまちづくりとしての中で、政策をよろしく、計画的な推進をよろしくお願いを申し上げながら、最後の質問に入っていきたいと思っております。

まず、特別支援学校の現状、学級の現状についてということで話をさせていただきますと、先般一般質問でも、教育委員会の話も、一般質問の中で話が出ておりました。教育に関わつての教育委員会の立場と言いますか、教育委員会はしっかりと、教育現場を見ていただいております。

4月の若木小学校の、入学式の際に、諸石教育委員長が挨拶というよりも、訓示ですね。要は、先生方、しっかりと子どもたちを指導してやってくださいと。全責任は、私が、教育委員会が持ちます、ということまで言っていただきました。安心をさせていただいたところでございます。

そういった感じで連携をとっていただきながら、教育委員会もしっかりと、対応させていただいておりますから、以前、教育委員会の委員の皆さんの処遇改善ということも話をさせていただいたこともありましたので、処遇改善を含めながら、教育委員会としても、より良い教育に関わるような体制づくりをよろしくお願いを申し上げながら、特別支援学級の現状ということで、これも佐賀新聞でございましたけども、私も若干、障がい者学級と言いますか、そちらのほうに関わりをさせていただいている中で、障がい者の特別支援学級が急増と、3年間で1.5倍にクラスが増加したというふうな報道がされておりました。

県内で500学級、1校あたり、また2学級あるというふうな状況の中で、やっぱり行政としては、いろんな面で一番手をさしのべてやるべき子どもたちと言いますか、だと私は思う中でまずは武雄市において、ここ数年支援学級がふえているのかどうか、またそういった中で障がいは例えば、知的障がい、知覚障がい、聴覚障がい、病弱、身体虚弱というようないろんな形で障がいが分かれていますけども、そういった障がい別も、わかればあわせて御答弁をいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）2010年、これは佐賀新聞での記事が、2010年との比較でありましたので2010年。知的障がいの特別支援学級で15学級。通級教室が2学級、これは言葉の通級教

室でございます。2014年度、今年度26学級。知的学級で15。肢体不自由対象の学級が1。自閉症、あるいは情緒障がい等での学級が10と。通級教室の4は、言葉の教室が2。発達障がい関係の通級教室が2と。

通級教室はご存じのとおり、1週間のうち時間を決めて、教室のある学校に通うという教室でございます。この学級数で、単純にその1.7倍という数値は出せないかもわかりませんが、たどっていきますと1.7倍という数。

これは平成18年度で、学級教育法の一部改正で進められていることから、武雄市においてもこのような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市内においても増加をしていると。また、いろんな障がいをもちながら、学級を開設しているというような状況の説明を受けたわけですが、要は障がい児教育というのは、いかに早期発見をして、適切な指導をしていくかというのが一番大事な点だと思います。

そういった感じで、今も十分、先生たちも対応していただいております。ただ、専門性を備えた先生方も一方では必要という部分も問われている現状の中で、特別支援教育の専門的教育は、武雄市ではどういうふうな取り組みをしていただいているのかどうか。

支援学級は、免許はいらなわけですね。普通免許というか教職員免許があれば、特別支援学級も担当できるというふうな状況でしょうけども、やっぱり今後いろんな多様化というか、いろんな障がい児を抱える中で、お母さん方、保護者の方々も、いろんな相談業務がある中で、やっぱり専門性もやっぱり兼ね備えた先生方の育成というのも大事な部分だと思いますけども、そういった中で今後そういうふうな先生自体の取り組みの体制を、どう市として考えておられるのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のとおりです、より専門的な力をもって、子どもに接してほしいというところがございますが、先ほど言いましたように、30学級あるわけですね。通級教室まで30学級であります、実際に養護学校免許と養学免許というのを持った方が、大体11名ということ。

特別支援学級が非常にふえているということで、この面での専門的な力量を持った先生が不足しているという状況はございます。

そういう中でありますけれども、武雄市におきましては、昨年度から発達障がいに関する教職員の専門性向上事業という文科省の事業を受けておまして、これによって各学級にいる、心配な気がかりな子どもさんについても、専門的な力量で接していけるような体制を取

っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

30学級のうち11名が免許を取得されているということで、今、現にですね、非常にこう関わりはですね、いろんな形で今の先生方もしていただいている、十分な対応をさせていただいているのが、もう理解をするところでございますけども、先ほど申し上げたように、多様化する中で、また保護者の相談というか、いろんなこう関係機関との連携とかという部分も今後は出てくるかと思えますから、そういった専門職の育成というの、教育の現場でぜひ取り組んでいただいて、要は行政として手をさしのべる子どもたちだと思いますから、そのへんをぜひともよろしくお願いを、教育長にお願いをしていきたいと思えます。

それでは最後になります、官民一体型の学校教育にということで、ようは図書館もですね今、日本一を誇れるような図書館もそうであったように、その固定概念と言いますか、形式にこだわることなく、教育にも今回市長が、自ら取り組んでいただいて、非常にこう素晴らしい教育改革だということで思っております。

そういったわけで、一般質問も数多くの議員が質問されておりますので、重複するわけですが今一度、教育カリキュラム、授業内容はどうなるのか、そのへんをもう少し具体的に、きょうは区長会長も来ていただいているようですから、そのへんもですね、少し簡潔に時間的な問題もありますけども、どのような事業で進められているのか、今一度お願いをさせていただきたいという部分と、地域協議会ですね、地域委員会が立ち上げの中で、そこはやっぱりどうしても当事者は子どもたちですから、子どもたちの声をどこかで取り入れて、親ですね大人だけで一方的に決めるわけにはいかんかなと。

以前、こども議会を提案させていただいた私としては、子どもの声をどこかでですね、その、地域の委員会にも、当然、校長先生も入っていただくし、PTAの会長さん等も入っていただくと思えますけども、子どもの声っていうのもどっかで拾い上げながら、よりよい官民一体型の学校をつくっていくためにも、あわせてそのへんを子どもの声をどこかで聞かせていただくというような体制づくりをお願いしたいと思えますけども、そのへんをあわせて御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）まず1つ目の質問として授業のカリキュラムがどのように変わるのかという御質問だったと思えますが、1つは、花まる学習会の主要なカリキュラムを毎日15分くらい朝やっていくと。これが中心のカリキュラムになっていきます。

それはなぜかという、今の現段階の公教育の中で、国語、算数、理科、社会、教科縦割りの中で行われている授業スタイルをもっと子どもたちに将来、生き抜く力に直結するような、根幹となるような力を教科を、横断で、基盤となるようなものを毎日つくり上げていくというようなことが大きなカリキュラムの1つになります。

もう一つ、ここの青い部分に書いてある青空学習という、もっと異学年でコミュニケーション、コラボレーションできるような授業をしていこう、というのが具体的なカリキュラムになります。

再三述べておりますが、より具体的なものは、これから先生方とつくり上げていくという形になりますので、その途中経過、またどんなものになったかということに関しては、御説明をしていきたいというふうに思います。

最後2つ目、子どもたちの声を生かしていきたい、拾い上げていったほうがいいんじゃないか、という御指摘ですが、もちろん子どもたちの声を吸い上げるということは大事な視点かとは思いますが。

ただ、今回の教育改革は今後10年、20年、ICT化、グローバル化、少子高齢化の中で、子どもたちがどういう力を求められるのかという、そういった知見のもとでやっているの、子どもたちの単なる好き嫌いとか、そういったものに左右されることなく、高い知見を持ってやっていかなきゃいけないというふうに思っていますので、ここの部分に関しては、参考にはしますが強いリーダーシップと、確信を持って教育委員会で進めていくべきじゃないかなというふうには感じています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにそのとおりだと思いますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げながら、発達障がい児の話も、特別支援学級の話もさせていただきますけども、発達障がい児の子どもたちにも、非常にいいような教育内容だとも、言われておりますから、是非とも障がい児の子ども向けの対策にも積極的に取り組んでいただいて、若木も早速説明会も、入っているようですから十分地域で検討させていただきながら、取り組みをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩をいたします。